

令和2年10月9日

全国中小企業団体中央会会長 様

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
事務局長

同一労働同一賃金関連「最高裁5判決」についての緊急セミナーのご案内
ーリアルとWEBで水町東大教授が本格解説ー

貴協会におかれては、日頃より企業の労務管理等に関する助言にご尽力されていることに心から敬意を表する次第です。

さて、短時間・有期雇用労働者と通常の労働者との間の不合理な待遇差の禁止などを定めたパート・有期労働法が、中小企業にも来年4月から適用されることとなっており、それへの適切な対応は企業にとって重要な経営課題となっています。

そのような中で、不合理な待遇差の代表的事件として、いわゆる「同一労働同一賃金」を巡って争われてきた5事件〔「メトロコマース」「大阪医科薬科大学」「日本郵便(東京)」「日本郵便(大阪)」「日本郵便(佐賀)」〕の最高裁の判決が、来る10月13日及び15日に言い渡される予定となっております。

そこで、当連合会では、これら判決の内容・考え方等を「いち早く」「正しく」「分かり易く」をキーワードに、我が国の同一労働同一賃金の第一人者である水町勇一郎東京大学教授に本格的に解説していただく緊急セミナーを10月21日(水)に「リアル方式」と「Web方式(ライブとオンデマンド)」(いずれも受講料3,000円)により開催することといたしました。詳細は下記URL、別添リーフレットをご参照ください。

企業の労務管理等の指導の専門家である皆様には必見のセミナーと考えております。開催までに時間がない中で恐縮ですが、貴職をはじめ、協会職員の皆様でご視聴いただきますとともに会員の皆様に周知いただければ幸いです。

【セミナー受講お申込み先:WEB申し込み】

<https://mizumati-seminar-20201021.peatix.com>

